

生活をあるのは普通の場所がいい

STOP! 精神科病棟転換型居住系施設!!

NEWS

通巻第16号 (2014年9月1日) 発行：病棟転換型居住系施設について考える会

地域情報満載……

みなさんの地域でも取り組んでみませんか。



① 8月5日、障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議が大阪府との話し合いを行いました。 (大阪精神医療人権センターブログより)

冒頭で、障害者団体側から地域移行とは、住む場を移すだけではないこと、本人の住みたいところで生活をつくっていくことだという認識であることを府に確認しました。

そして病棟転換型居住系施設については国が認めたとしても、大阪府として国に対して問題提起をすること、府内においては決して認めないことを求めました。

会場からは、「大和川病院事件の反省からも、社会的入院をそのままにしているのは人権侵害との認識を！」との発言もありました。

府の回答は、国の動向をみている段階であること、まだ具体的なことが出てきておらず、実現可能性が低いとみている。必要であれば国に働きかける、もともとの「地域移行」のあるべき姿をつらぬく、とのことでした。

障害者団体側からは「すでに(国への働きかけは)必要な段階である！」と国への働きかけを再度求めました。

報告者：大阪精神医療人権センター 上坂紗絵子

② 9月1日付で大阪府知事に「病棟転換型居住系施設」に係る反対申し入れ書を提出しました。

③ 2014年10月3日(金) 13:30～16:30 地域集会開催予定

厚生労働省は、精神科病棟の一部をグループホームなどの「居住系施設」に転換しようとしています。病棟の看板を書き換えることで、医療施設から福祉施設に転換させ、統計上の精神科病床数、入院患者数を減らそうとしているのです。

6月26日に東京で開催された「緊急集会」には、全国から当事者、家族、関係者等3,200人が集い、「病棟転換型居住系施設」に反対する意思を表明し、厚生労働省への申し入れを行いました。集会以後、地方紙の社説でこの問題が取り上げられるようになってきています。

ここ大阪において、改めてこの問題について当事者たちの意見を聞きながら共に考え、意見表明することが重要です！皆さん、お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

■ 会場 市民交流センターひがしよどがわ 講堂 大阪市東淀川区西淡路1-4-18
TEL 06-6321-3816 最寄り駅 JR・地下鉄「新大阪駅」行き方・地図

- 内容 基調講演 長谷川利夫氏 (杏林大学教授、病棟転換型居住系施設について考える会呼びかけ人)
リレートーク 入院経験者・家族・関係者の思いなど
- 参加費 無料 ■ 参加申込 不要
- 主催 「病棟転換型居住系施設について考える会・大阪」実行委員会 (下記4団体)
大阪精神障害者連絡会 (ぼちぼちクラブ), 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会 (大家連),
NPO 法人全国精神障害者地域生活支援協議会 (あみ), NPO 大阪精神医療人権センター
- お問い合わせ NPO 大阪精神医療人権センター TEL 06-6313-0056 / FAX 06-6313-0058
大阪府精神障害者家族会連合会 (大家連) TEL 06-6941-5797

④ 大阪精神保健福祉士協会が反対声明を出しました。

【声明文】精神科病院の病床を施設に転換することに反対する

長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会 (第4回) は、長期入院精神障害者の地域移行に対して直接的な地域移行を継続するのか、病床を居住の場へ転換するのかについて、その是非を検討し、病院敷地内に、既存のグループホーム等を基準とする病床転換型施設への移行を容認した。

長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策の今後の方向性 (概要) では、地域移行を進めるため、本人の支援として「退院に向けた意欲の喚起」「本人の意向に沿った移行支援」「地域生活支援」を徹底して実施することを掲げている。しかしながら、病院敷地内に整備される病床転換型施設の導入は、マンパワーの省力化による質の低下や長期入院精神障害者の直接的な地域移行の支援を弱体化させ、地域から隔離した敷地内施設へ永住する可能性が高まるものと予想される。

つまり、病院敷地内における病床転換型施設への移行は、地域移行に向けた具体的方策の今後の方向性の指針と矛盾するものである。

よって、当協会は長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会 (第4回) の決定に反対する。

国・都道府県および市町村は、長期入院精神障害者の計画的な地域移行が実現しうる目標値の設定や行程表を作成し、さらにそれを法制化し、精神障害者が安心して地域で生活していくために環境の整備をすることを要望する。

2014年8月7日

大阪精神保健福祉士協会



団体署名の取り組みが始まりました

長野県民に向けて『自分らしく地域社会の中で暮らしたい』精神科病棟転換型居住系施設は要りません をテーマに文書を作成し、当事者の意見、長期入院者の体験、市民の立場からの意見、支援専門職 (精神保健福祉士) の意見、当事者会 (ポプラの会) からの文書を掲載しています。

そして、賛同団体を募って、長野県知事に「精神障がい者が病院ではなく地域社会の中で自分らしく暮らせることを求める陳情書」、長野県議会議長に「精神障がい者が病院ではなく地域社会の中で自分らしく暮らせることを求める請願書」の提出を進めています。



埼玉では

研修会が開催され集会の準備が始まっています

2014年9月2日(火) 午後1時半～午後5時

埼玉県精神障害者社会福祉事業所運営協議会 平成26年度 第1回全体研修会

病棟転換型居住系施設問題と権利を考える

～ 退院しても病院なんですか? ～

「今、障害をもった人もたない人も同じ人間として共に生きていこうとする原則が壊されようとしています。それは厚労省の検討会におけるこの言葉から始まりました。

「病院で死ぬということと、病院内の敷地にある自分の部屋で死ぬことには大きな違いがある」 私たちはまず「死ぬ」という言葉を用いていることに驚きました。障害を持った人たちは「死ぬ」のではなく「生きたい」のです。障害をもっていようといなかろうと、精神障害だろうと何の障害だろうと。」

5.20院内集会「基調報告」(長谷川利夫/杏林大学教授より)

耳にしたことはあるけれど実際は病棟転換型居住系施設とはどんなものなのか、この病棟転換型居住系施設の問題に明るい講師をお招きし、この問題についての改めて理解を深めるとともに、当事者の声や6.26の集会の報告、埼精社協の現状を聞き病棟転換型居住系施設と権利について考えてみませんか。まだ暑さの残る時期かとは思いますが、どうぞご参加ください。

場 所 埼玉県立精神保健福祉センター 研修室

参加費 無料

講 師 杏林大学 長谷川 利夫 教授

メッセージ あげお福祉会 当事者 田村 久夫 さん

後 援 埼玉県精神障害者団体連合会、埼玉県精神障害者家族会連合会、
埼玉県精神障害者地域生活支援協議会、きょうされん埼玉支部、埼玉県セルフセンター協議会

2014年10月29日(水) 13:30～16:00

生活するなら普通の場所で!

日本の精神科病床数は35万床、世界中に精神科病床数の5分の1、一般病床を含めた日本中の病床数の5分の1を占めます。先進諸国の平均在院日数が20日前後、日本は1年以上が20万人にのぼります。

国が今年1月に批准した「障害者権利条約」では、どこで誰と生活するか選べる機会を持つこと、特定の生活様式を義務付けられないことが示されています。

そうした中で浮上した精神科病床転換居住系施設の問題。病院の敷地内で生活することが普通なのでしょうか……

報告 精神科病床転換型居住系施設をめぐる動き
増田 一世 (埼玉県セルフセンター協議会会長・やどかりの里)

リレートーク 「共に考えよう!生活するなら普通の場所で」
当事者・家族・専門職の立場から

【主催】 埼玉県精神障害者団体連合会 埼玉県精神障害者家族会連合会 埼玉県精神障害者地域生活支援協議会
きょうされん埼玉支部 埼玉県セルフセンター協議会 精神障害者社会福祉事業所運営協議会

【お問合せ】 埼玉県精神障害者社会福祉事業所運営協議会 (事務局) エンジュ (永瀬)
TEL 048-686-7875 / FAX 048-686-7985

東京では

杉並での2つの催し物

9月3日 (水) 14時30分より16時30分まで

「みんなで考えよう!!病棟転換型居住系施設とは？」

講師 長谷川利夫先生

会場 座・高円寺 杉並区高円寺北2-1-2 (JR高円寺北口より徒歩4,5分)

10月8日 (水) 13時より16時45分まで

自主映画上映会

「むかしMattoの町があった」 監督マルコ・トゥルコ

会場 座・高円寺 杉並区高円寺北2-1-2 (JR高円寺北口より徒歩4,5分)

主催 NPO法人あおば福祉会 NPO法人エルブ 杉並家族会

問い合わせ先 TEL 03-6383-6080 (あおばケアセンター)

10月4日 (土) 13:30 - 16:30

当事者会の学習会

精神保健福祉制度自主学習会

会場 福生市輝き市民サポートセンター (JR青梅線福生駅改札となり)

テーマ 「病床転換型居住系施設」

講師 長谷川利夫先生 (杏林大学)

主催 青梅精神障害者ピアサポートグループ「ぶ〜け」

地方紙の記事続々 パート3

● 佐賀新聞 論説 2014年08月25日

精神医療改革

厚生労働省の検討会は、精神科病院の長期入院者の退院を促すため、病棟の「居住系施設」への転換を条件付きで容認し、報告書をまとめた。だが、退院した患者が引き続き、病院で暮らすことにつながるため、「単なる看板の掛け替え」「病院が患者を囲い込み、精神障害者の隔離を続けるだけ」と根強い反対がある。問題の根は深い。地域で安心して暮らせる施策こそ整える必要がある。

病院に入院している精神障害者は全国で32万人。「長期」と位置づけられる1年以上が20万人を占める。うち6万5千人は10年以上になる。長期入院者の6割強は統合失調症の患者で、認知症患者も2割強を占めている。病床数では経済協力開発機構(OECD)加盟34カ国平均の4倍と突出しており、「脱施設化」が遅れている。

在宅で療養できるのに、多くの患者が病院生活を送っている。長い入院で患者は生活力と意欲が低下し、地域生活への移行が困難になる場合も少なくない。長すぎる入院は人権侵害との指摘もある。

国は2004年になって、入院中心の医療を改める方針を示したが、法的な位置づけがなく、改革は進まなかった。

欧米の精神科病院は公立が主体だが、日本はほぼ9割が民間経営という事情を抱えている。病院はベッドが空くと収入が減るため、退院支援にあまり積極的にならない傾向があるといわれる。

そこで厚労省の検討会で浮上したのが、「病棟をグループホームなど居住系施設に変えれば、ベッド数と入院患者数を減らせる」という考え方だ。福祉関係の検討会委員の提案が認められた。

委員からは「施設が変わることで外部の福祉事業者が入り込みやすくなり、医療現場に変化が期待できる」という意見もあった。だが、病院敷地内で「居住」することは、地域で暮らすこととは異なる。日弁連や障害者団体は「精神障害者を地域から分離する政策を存続させるだけ」と反対を表明した。

厚労省が今春、精神科の長期入院患者を対象にした調査では、希望退院先として賃貸住宅やグループホームなどを挙げた人のうち、「病院敷地内なら退院したくない」という人が6割弱を占めた。やはり患者が確実に地域社会に戻れるような制度を整備すべきだ。

佐賀県によると、県内で精神科病床に入院している推計患者数は3900人(2011年10月の厚労省調査)。このうち、受け入れ条件が整えば退院可能な推計患者数は737人となっている。退院しても家族のもとに住めない人はグループホームが受け皿の一つとなる。精神障害者に特化したグループホームは県内で22カ所。少しずつ増えてはいるが、単身生活者を受け入れるアパートも少なく、地域の居住施設はまだ足りない。

訪問診療や相談、就労支援などを含め、退院した患者を地域で支える体制の整備をもっと促したい。

加えて、地域生活を支える医療で病院経営が成り立つモデルを国が示し、病院がその方向へ移れるような支援が必要だ。精神障害者の地域生活が困難な背景には社会の偏見もある。町中で暮らせる施策を進めるには国民の意識改革も求められている。(横尾章)

● 福井新聞 (福井でのフォーラム) 2014年9月1日

精神障害者どう支援 病床の居住施設転換テーマ

精神科病院の病床を削減し、空いた病室を居住施設に転換する構想について考えるフォーラムが31日、福井市の県立図書館で開かれた。専門家による講演やシンポジウムを通じ、精神障害者が置かれている現状や必要な支援などに理解を深めた。

構想は、精神科病院で長期入院している患者の退院を促し、地域生活に戻るための方策を議論していた厚生労働省の有識者検討会が、7月にまとめた報告書に盛り込んだ。退院後も病院で暮らし続けることになるため、反発も出ている。

フォーラムでは、NPO 日本障害者協議会代表で、きょうされん専務理事の藤井克徳さん(福井市出身)が「働く権利と住まう権利」と題し講演した。精神病床の平均入院日数は276.6日で、フランスの5.9日、ドイツの24.2日などと比べ、日本では入院が長期に及ぶ現状を説明。「『社会的入院』という言葉が表すように、医療上ではない理由で長期入院している」とし、▷働く場所や住まいがない▷家族の負担が大きく受け入れられない▷社会の偏見が根強い▷多くの退院者が出ると病院経営に支障が出る―ことが背景と指摘した。

藤井さんは精神障害者に必要な支援として、通院医療や出前医療で病院経営が成り立つ診療報酬制度、人的支援と所得保障の仕組みなどを挙げた上で「精神科病棟を居住施設に転換することは、奇策でしかない」と呼びかけた。(久保和男)



● 8月11日に開催されたSTOP! 精神科病棟転換型居住系施設 in 北海道

参加者の声

私たちは精神病院に入院すると、自由をととても制限されます。私たちは病院生活が苦しいので一日も早く退院して地域で暮らしたいと望みます。やっと退院して家に帰るととてもホットします。それなのに病院の中の住居で暮すというのは退院した気がしません。一生病院で暮さないとならないのでしょうか。

私たちの望みは、人格を持った人間として尊重され人並みの幸せな生活を送ることです。人並みの生活とは結婚して、子供を産み、朝「行ってまいります」と弁当を持って、家を出て職場に行き、夕方帰って一家だんらんをするような、普通の生活を送ることです。病院の居住空間で生活することではありません。

病棟転換型居住系施設について考える会

stopbttk@yahoo.co.jp

この『NEWS』は、複写、転送、転載、大歓迎です。ご自由かつ積極的にご活用ください。

《連絡先》長谷川利夫 (杏林大学保健学部作業療法学科)

TEL.042-691-0011 (内線 4534) [携帯電話] 090-4616-5521

<http://blog.goo.ne.jp/tenkansisetu>